



2026年2月10日

紙式の回数乗車券廃止のお知らせ及び乗車券払戻し等の取扱について

平素より広島交通バスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、2026年4月1日（水）より、広島市内と広島県東部地域を結ぶ高速乗合路線バスにおきまして、紙式の回数乗車券を廃止させていただくこととなりました。ご利用のお客様におかれましては、ご不便やご迷惑をお掛けすることと存じますが、何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、スマートフォンアプリでの販売は継続いたしますので、引き続きご利用いただけます。

（1）実施日について

2026年4月1日（水）

（2）対象の路線

- ・広島～福山線（ローズライナー）
- ・広島～びんご府中線（リードライナー）
- ・広島～尾道・因島線（フラワーライナー）
- ・広島～世羅・甲奴線（ピースライナー）

（3）対象の乗車券

- ・紙式の回数乗車券 ※デジタルチケット『バスもり！』は引き続きご利用いただけます。

（4）払戻し等のご対応方法

【払戻し窓口】

お買い求めいただいた窓口 ※C制で決済されたお客様はご注意ください。

【取扱要領】

◇回数乗車券の有効期限は発行日より1年間となっております。最終販売日の2026年3月31日に

購入された場合、2027年3月30日まで利用可能です。

◇現在お持ちの回数券の有効期限内に払戻しをされる場合は、通常のお客様都合（手数料収受）での
払戻しとなります。

※但し、株券（回数券の表紙に当たる部分で、発行日や発行場所が記載される台紙）がある
場合に限ります。

お問い合わせ先：広島交通株式会社 本社営業部
(082-238-7755 平日 9:00～17:40)